

第14回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第14期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）

株式会社コレック

上記事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載していません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社C-clamp、株式会社サンジュウナナド、株式会社メルセンヌ、CoCoXia株式会社
なお、CoCoXia株式会社は、株式の取得により連結子会社となったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～10年

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産……定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 収益の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

セールスプロモーション事業

セールスプロモーション事業のうち、顧客（取引先企業）の販売支援については、顧客から対価として受領した金額を収益として認識しております。主要な支援内容としては、顧客への消費者の紹介と顧客の契約代行に大別され、支援内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しております。

顧客（取引先企業）との契約が、当社グループから顧客（取引先企業）への消費者の紹介については、消費者を顧客に紹介する義務を負っており、消費者を紹介した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足後に顧客と、当社グループが紹介した消費者との商談が成立しなかった場合、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客（取引先企業）に返金する必要があるため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

顧客（取引先企業）との契約が、顧客の契約代行である場合については、顧客が販売する商材に関する契約代行の義務を負っており、顧客と消費者が契約を締結した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足後に顧客と消費者との間の契約が解除された場合、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客に返金する必要があるため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

太陽光パネルの販売については、当社グループが太陽光パネルの販売及び設置についての義務を負っており、顧客（施主）が指定する場所に太陽光パネルの設置工事を完了し引き渡した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

メディア事業

メディア事業は、不動産関連業とメディアサイトの運営業に大別されます。また、不動産関連業は、主に顧客（賃貸物件管理会社）が管理する賃貸物件の仲介業と、顧客（不動産賃貸の仲介業者）への消費者（借主）の紹介業であり、対価として受領した金額を収益として認識しております。

顧客（賃貸物件管理会社）が管理する賃貸物件の仲介業については、当社は顧客（賃貸物件管理会社及び借主）間の賃貸借契約の仲介を行う義務を負っており、顧客間の賃貸借契約が締結された時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客（不動産賃貸の仲介業者）への消費者（借主）の紹介業については、当社から顧客への消費者を紹介する義務を負っており、当該消費者が顧客を訪問した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

メディアサイトの運営業については、当社グループが運営するメディアサイトを通じ、主として消費者に顧客（広告主）の商品・サービスの購入につなげる、または、消費者に顧客サイトへの登録につなげる義務を負っており、顧客の商品・サービスの購入時点、または、顧客サイトへの登録時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

アプリ開発・運営事業

アプリ開発・運営事業は、顧客（アプリ会員）からの有料プランへの加入と、アプリ内通貨の購入（課金）に大別され、対価として受領した金額を収益として認識しております。

有料プランについては、契約期間にわたって顧客にアプリサービスを提供する義務を負っており、有料プランの契約期間に応じて充足されるため、当該期間にわたり収益を計上しております。

アプリ内通貨の購入（課金）については、顧客にアプリ内の有料コンテンツの使用につなげる義務を負っており、消費者が有料コンテンツを使用した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

会計上の見積りに関する注記

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表において、139,313千円（株式会社メルセンヌに係るのれん39,649千円、恋愛系メディアサイトに係るのれん50,663千円、ライフライン系メディアサイトに係るのれん30,855千円及びC o C o X i a 株式会社に係るのれん18,144千円）を計上しております。

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業及び被取得事業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業及び被取得事業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

のれんの金額は、被取得企業及び被取得事業の事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー等の仮定に基づいて、回収可能性を判断した上で計上しております。

これらの仮定について、将来の経済環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離した場合に、のれんの減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

70,056千円

(2) 識別した項目にかかる会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の金額は、過去の業績及び翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積もった将来の課税所得に基づいて、回収可能性を判断した上で計上しております。

これらの仮定について、税制改正や経営環境の変化により、課税所得の見積りが大きく変動した場合に、繰延税金資産を取崩す可能性があります。

追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断及びのれんの評価にかかる会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループの業績への影響は現時点では限定的であり、当連結会計年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 34,547千円
2. 当座貸越契約
運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。
この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	-千円
3. コミットメントライン契約
 - (1) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。
この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	300,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	-千円
 - (2) 本コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの項目に抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することとなっております。
 - ① 年度決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
 - ② 年度決算期末における連結損益計算書に示される経常損益の額が損失とならないこと。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,302,960	—	—	7,302,960

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	51,120,720円	7円	2024年2月29日	2024年5月30日

(注) 2024年5月29日開催の定時株主総会の議案として提案する予定であります。

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の数

普通株式 355,160株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。また、敷金及び保証金は、主にオフィスの賃借に伴うものであり、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取り取引先の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年2月29日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1.を参照ください）。また、現金及び預金、営業未収入金、未収消費税等、買掛金、短期借入金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等については、現金、または、短期間で決済される項目であり時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
敷金及び保証金	47,943	47,768	△175
長期借入金	(186,668)	(186,668)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）市場価格のない株式等は、非上場株式（連結貸借対照表計上額730千円）であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位：千円）

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金及び保証金	—	47,768	—	47,768
長期借入金	—	(186,668)	—	(186,668)

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価には、将来キャッシュ・フローを国債利回り等、適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、変動金利により短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報 告 セ グ メ ン ト				そ の 他	合 計
	セールスプロモーション事業	メディア事業	アプリ開発・運営事業	計		
営業代行手数料	1,176,517	—	—	1,176,517	—	1,176,517
商品売上高	705,832	—	—	705,832	—	705,832
不動産仲介手数料	—	503,592	—	503,592	—	503,592
広告収入	—	1,434,996	—	1,434,996	—	1,434,996
ユーザーからの課金による収入	—	—	8,738	8,738	—	8,738
その他	18,258	67,080	—	85,339	23,752	109,091
顧客との契約から生じる収益	1,900,608	2,005,669	8,738	3,915,016	23,752	3,938,768
外部顧客への売上高	1,900,608	2,005,669	8,738	3,915,016	23,752	3,938,768

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）3. 会計方針に関する事項（4）収益の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債（期首残高） 28,871千円

契約負債（期末残高） 26,012千円

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分された取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	150円33銭
1 株当たり当期純利益	12円16銭

重要な後発事象に関する注記

(持株会社体制への移行のための会社分割)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に向けて2024年9月1日(予定)を効力発生日として、(i)当社を吸収分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社サンジュウナナド(以下、「事業子会社」という。)を吸収分割承継会社とした吸収分割及び(ii)当社を吸収分割会社とし、分割準備会社として設立した株式会社BPO分割準備会社(以下、「分割準備会社」という。)を吸収分割承継会社とした吸収分割をすること(以下、(i)及び(ii)の吸収分割を総称して「本吸収分割」という。)を決議し、2024年4月12日にそれぞれの承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。

また、当社は、本吸収分割の効力発生日と同日(2024年9月1日)付(予定)で、当社の商号を株式会社コレックホールディングスに商号変更する定款変更を行うことを2024年4月12日に決定しております。

本吸収分割は、2024年5月29日開催予定の第14回定時株主総会(以下、「本定時株主総会」という。)において本吸収分割の承認に係る議案及び必要に応じ所管官公庁の許認可等が得られることを条件として実施する予定です。

1. 本吸収分割の背景及び目的

当社グループは、持株会社体制の組織基盤(経営管理と事業執行を分離)を活用することで、事業規模・事業領域の拡大と内部管理の強化(情報管理・コンプライアンスを含む)を推進し、よりグループ全体最適での成長を図るべきと判断し、持株会社体制に移行することを決議しました。

持株会社は親会社として、経営の管理・監督、当社グループの持続的成長、発展のための経営戦略の企画・立案をはじめとした総合的な統制に特化することで、今まで以上にグループガバナンスの強化を図り、業務提携、資本提携、M&A等の事業再編を迅速に行ってまいります。また、各事業会社は、事業責任が明確化された新体制においてそれぞれの事業の業務執行に専念することで、当社グループ全体の経営効率の向上を図り、さらなる企業価値向上を実現してまいります。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

① 分割準備会社設立	2024年4月1日
② 吸収分割契約書承認取締役会	2024年4月12日
③ 吸収分割契約締結	2024年4月12日
④ 吸収分割契約承認株主総会	2024年5月29日(予定)
⑤ 吸収分割効力発生日	2024年9月1日(予定)

(2) 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である事業子会社及び分割準備会社を承継会社とする分社型吸収分割です。

(3) 本吸収分割に係る割当の内容

本吸収分割に際し、承継会社は下記のように普通株式を発行し、その総数を当社に対して割当て交付します。

承継会社	割当株式
株式会社サンジュウナナド	1,000株
株式会社BPO分割準備会社	100株

(4) 新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社の新株予約権の取扱いについて、本吸収分割による変更はありません。なお、当社は、新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本吸収分割により増加する資本金

本吸収分割による当社の資本金増加はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割により、承継会社は効力発生日において当社の営むデジタルメディアに関する事業及びアウトソーシングに関する事業に係る資産、負債、その他の権利義務（別段の定めのあるものを除く）を承継します。また、当該各事業に係る一部の固定資産については、持株会社としての当社が管理する予定です。なお、承継会社が承継する債務につきましては当社が重疊的に引き受けます。

(7) 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件分割後に予想される資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、本件分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在のところ予想されていないことから、当社及び承継会社の債務の履行の見込みに問題はないものと判断しています。

(資本金の額の減少)

2024年4月12日開催の取締役会において、2024年5月29日開催予定の当社第14回定時株主総会に、下記のとおり資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を経営のテーマとして捉えており、資本政策の柔軟性及び機動性を確保することは中長期的な企業価値向上に資するという考えのもと、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うことといたしました。なお、本件は純資産の部の科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数の変動はありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2024年2月29日現在の資本金の額326,090,320円を276,090,320円減少して、50,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合等により、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動することがございます。

(2) 資本金の額の減少方法

発行済株式総数を変更することなく資本金の額を減少するものであり、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 資本金の額の減少の日程

- | | |
|------------------|-----------------|
| ① 取締役会決議日 | 2024年4月12日 |
| ② 定時株主総会決議日 | 2024年5月29日 (予定) |
| ③ 債権者異議申述最終期日 | 2024年7月24日 (予定) |
| ④ 資本金の額の減少の効力発生日 | 2024年9月1日 (予定) |

(取得による企業結合)

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、株式会社A o i e（以下、「A o i e社」という。）の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称・事業内容

名称 株式会社A o i e
事業内容 太陽光パネルの販売・設置事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、「情報コミュニケーションに感性と体温を。」をパーパスとして定め、より良い情報やサービスを正しく、わかりやすく、必要な人に届けることで、誰もがよりよい未来と出会える社会を目指しております。

当社グループは、2024年4月12日に2029年2月期を最終年度とする新中期経営計画「CORREC Innovation 2029」を公表いたしました。その中期経営計画における重要戦略として、M&Aの積極推進を掲げております。

今回の対象会社であるA o i e社は、当社の100%子会社である株式会社C - c l a m p（以下、「C - c l a m p」という。）と同様に太陽光事業を行っている会社であります。C - c l a m pは、訪問コンサルティング販売に強みを持つ一方、A o i e社はウェブコンサルティング販売に強みを持つ会社であるため、グループインにより、販売面でのシナジー効果が見込まれます。また、A o i e社は自社で施工業務を請け負っており、C - c l a m pとは垂直統合の関係性も構築できることから、シナジー効果により利益獲得が期待できます。

上記のとおり、A o i e社の買収は、当社グループと高いシナジー効果が期待されることから、当社グループの持続的な成長と企業価値のさらなる向上に資すると判断し、同社の株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2024年5月31日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社A o i e

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得するためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	220,000千円
取得原価		220,000千円

(従業員に対するストック・オプション（新株予約権）の発行)

当社は、2024年3月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員に対し、ストック・オプション（新株予約権）として下記の内容の新株予約権の募集を行うことを決議いたしました。

1. 新株予約権の数 365個（新株予約権1個につき100株）
2. 目的となる株式の種類及び数 普通株式 36,500株
3. 新株予約権の払込金額 払込を要しない。
4. 新株予約権の行使価額 1個につき26,900円
5. 新株予約権の行使条件
 - ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社または当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合等正当な理由があり、当社取締役会において認められた場合はこの限りではない。
 - ② その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 新株予約権の行使期間 2026年3月15日から2034年3月14日まで
7. 当社従業員に交付した新株予約権

	新株予約権の数	交付者数
当 社 従 業 員	365個	1人

(報告セグメントの変更等)

2024年4月12日に開催された取締役会で2025年2月期第1四半期決算から報告セグメントを変更することを決議いたしました。なお、変更後の報告セグメントの区分によった場合の当連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、現在算定中であります。

企業結合等に関する注記

(事業の譲受)

当社は、2023年3月16日開催の取締役会において、株式会社ジョイントよりメディアサイト事業の一部を譲受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2023年3月31日付で当該事業の事業譲受を完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業

相手企業の名称 株式会社ジョイント

事業の内容 マッチングアプリなどを通して出会い・婚活を実現するメディアサイト事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が運営するマッチングアプリ系メディアサイトのシナジー効果によってさらなる収益の増加が見込めるものと判断したため、本事業の譲り受けを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2023年4月1日から2024年2月29日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	76,000千円
取得原価		76,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー報酬等 5,336千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれん
62,037千円

 - (2) 発生原因
主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

 - (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
該当事項はありません。

(事業の譲受)

当社は、2023年10月12日開催の取締役会において、株式会社ジョイントよりメディアサイト事業の一部を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結し、2023年10月31日付で当該事業の事業譲受を完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業

相手企業の名称 株式会社ジョイント

事業の内容 電気やインターネット回線などの情報を掲載するメディアサイト事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社既存ライフライン系メディアである「ヒカリク」とかけ合わせた広告効果の最大化のシナジーを生むとともに、当社のコンテンツマーケティングS E O及びデータマイニングによるノウハウを活用することで、ライフライン系メディアのシェア拡大、利益の最大化ができるものと判断したことから、本事業の譲り受けを決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年10月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

(5) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2023年11月1日から2024年2月29日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	40,500千円
取得原価		40,500千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー報酬等 6,240千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

33,059千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
該当事項はありません。

(取得による企業結合)

当社は、2023年12月14日開催の取締役会において、C o C o X i a 株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年12月28日付で株式を取得し子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称・事業内容

名称 C o C o X i a 株式会社

事業内容 福祉用具のレンタル・販売及び住宅改修

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「情報コミュニケーションに感性と体温を。」をパーパスとして定め、より良い情報やサービスを正しく、わかりやすく、必要な人に届けることで、誰もがよりよい未来と出会える社会を目指しております。

これまで当社グループは多様な商材を販売してきた経緯から、マーケティング支援を得意としており、今後の事業拡大・顧客基盤の拡大のためには、更なる取扱商材の増加が必要だと考えております。当社グループはC o C o X i a 株式会社の株式を取得することを通じて、シニアケア分野に進出し、取扱商材を増やし、事業拡大を推進していくことを考えております。

(3) 企業結合日

2023年12月28日（みなし取得日2024年2月29日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

(5) 結合後企業の名称

C o C o X i a 株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	15,000千円
取得原価		15,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 3,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

18,144千円

(2) 発生要因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 8,491千円

固定資産 527千円

資産合計 9,018千円

流動負債 12,163千円

負債合計 12,163千円

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

- 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 6～10年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産……定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積り、5年で均等償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

4. 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

セールスプロモーション事業

セールスプロモーション事業のうち、顧客（取引先企業）の販売支援については、顧客から対価として受領した金額を収益として認識しております。主要な支援内容としては、顧客への消費者の紹介と顧客の契約代行に大別され、支援内容に応じて、契約が異なり、履行義務の要件が異なることから、契約内容に応じて収益を認識しております。

顧客（取引先企業）との契約が、当社から顧客（取引先企業）への消費者の紹介については、消費者を顧客に紹介する義務を負っており、消費者を紹介した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足後に顧客と、当社が紹介した消費者との商談が成立しなかった場合、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客（取引先企業）に返金する場合があるため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

顧客（取引先企業）との契約が、顧客の契約代行である場合については、顧客が販売する商材に関する契約代行の義務を負っており、顧客と消費者が契約を締結した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、履行義務の充足後に顧客と消費者との間の契約が解除された場合、顧客から受け取った対価の一部あるいは全部を顧客に返金する場合があるため、受け取った対価の額のうち返金が見込まれる額について、収益から控除し返金負債として計上しております。

メディア事業

メディア事業は、不動産関連業とメディアサイトの運営業に大別されます。また、不動産関連業は、主に顧客（賃貸物件管理会社）が管理する賃貸物件の仲介業と、顧客（不動産賃貸の仲介業者）への消費者（借主）の紹介業であり、対価として受領した金額を収益として認識しております。

顧客（賃貸物件管理会社）が管理する賃貸物件の仲介業については、当社は顧客（賃貸物件管理会社及び借主）間の賃貸借契約の仲介を行う義務を負っており、顧客間の賃貸借契約が締結された時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

顧客（不動産賃貸の仲介業者）への消費者（借主）の紹介業については、当社から顧客への消費者を紹介する義務を負っており、当該消費者が顧客を訪問した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

メディアサイトの運営業については、当社が運営するメディアサイトを通じ、主として消費者に顧客（広告主）の商品・サービスの購入につなげる、または、消費者に顧客サイトへの登録につなげる義務を負っており、顧客の商品・サービスの購入時点、または、顧客サイトへの登録時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社長期貸付金の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社長期貸付金：920,000千円

関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金：807,620千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社長期貸付金の評価は、当該会社の財政状態、過去の経営成績及び将来の事業計画の実現可能性を考慮し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

これらの仮定について、経営環境の変化等により、実績値が事業計画から大きく乖離した場合に、貸倒引当金を追加で計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

69,006千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2. 繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

追加情報

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断及びのれんの評価にかかる会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症拡大による当社の業績への影響は現時点では限定的であり、当事業年度の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 33,698千円

2. 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく当会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	100,000千円
差引額	－千円

3. コミットメントライン契約

(1) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	300,000千円
借入実行残高	300,000千円
差引額	－千円

(2) 本コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記のいずれかの項目に抵触した場合、借入先に対し、借入金を一括返済することとなっております。

- ① 年度決算期末における連結貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ② 年度決算期末における連結損益計算書に示される経常損益の額が損失とならないこと。

4. 関係会社に対する金銭債権は、次のとおりであります。

未収入金	2,200千円
関係会社長期貸付金	920,000千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
出向者の人件費の受取	128,795千円
営業取引以外の取引による取引高	47,140千円

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,743千円
未払事業所税	1,486〃
未払社会保険料	2,850〃
減価償却費超過額	2,371〃
資産除去債務	5,676〃
資産調整勘定	34,253〃
投資有価証券	2,838〃
関係会社株式	12,501〃
関係会社株式評価損	6,124〃
貸倒引当金	247,899〃
税務上の繰越欠損金	154,177〃
その他	3,344〃
繰延税金資産小計	477,267千円
評価性引当額	293,651千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	114,609〃
繰延税金資産合計	69,006千円

関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社C-clamp	10,000	営業代行事業	所有100	兼任2名	経営管理	資金の貸付(注1、2)	-	関係会社長期貸付金	310,000
							経営指導料の受取(注3)	15,300	その他流動資産	-
							営業支援料の受取(注3)	908	その他流動資産	-
							受取利息	2,080	その他流動資産	-
							出向者人件費の受取(注4)	126,605	その他流動資産	-
子会社	株式会社サンジュウナナド	10,000	スマホアプリの開発・運営	所有100	兼任1名	経営管理	資金の貸付(注1、2)	-	関係会社長期貸付金	600,000
							経営指導料の受取(注3)	489	その他流動資産	-
							受取利息	3,485	その他流動資産	-
子会社	株式会社メルセンヌ	3,000	メディア事業	所有100	兼任1名	経営管理	経営指導料の受取(注3)	550	その他流動資産	-
							営業支援料の受取(注3)	24,000	その他流動資産	2,200
子会社	CoCoXia株式会社	5,000	福祉・介護用具貸与事業、福祉・介護用具販売事業	所有100	兼任1名	経営管理	資金の貸付(注1、2)	10,000	関係会社長期貸付金	10,000
							経営指導料の受取(注3)	316	その他流動資産	-
							受取利息	9	その他流動資産	-
							出向者人件費の受取(注4)	2,189	その他流動資産	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております（関係会社長期貸付金を除く）。

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

1. 上記関係会社長期貸付金に対し、当事業年度において貸倒引当金807,620千円を計上しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 経営指導料及び営業支援料の受取については、人件費相当額を勘案し、各社との協議の上決定しております。
4. 出向者人件費の受取については、実額を収受しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「（重要な会計方針）5. 収益の計上基準」に記載の通りです。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	135円01銭
1株当たり当期純利益	9円02銭

重要な後発事象に関する注記

（持株会社体制への移行のための会社分割）

「連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記（持株会社体制への移行のための会社分割）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

（資本金の額の減少）

「連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記（資本金の額の減少）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

（取得による企業結合）

「連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記（取得による企業結合）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

（従業員に対するストック・オプション（新株予約権）の発行）

「連結計算書類 連結注記表 重要な後発事象に関する注記（従業員に対するストック・オプション（新株予約権）の発行）」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。